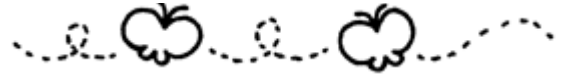




座安保育所の一時預かり保育



ご家庭で保育（在宅）されている豊見城市在住のお子さんを対象に、保護者の就労やご家族の緊急事情で一時的に保育が必要となった場合にお子さんをお預かりします。家庭的な中で、異なる年齢の子ども達のふれあいを通して楽しく集団生活を体験できるように心がけています。

こんな時に利用してください

《非定型的保育》

保護者の就労などにより、週に何回か断続的な保育が必要になった場合、週2回までの利用ができます。

- ・就労（短時間・不定期）や職業訓練、就学等のため保育ができない場合など。

《緊急保育》

社会的にやむを得ない事由により緊急・一時的に保育が必要になった場合、月最大15日までの利用ができます。

- ・保護者が病気、分娩（入院期間のみ）などのため保育ができない場合。
- ・家族などの看護や介護、親族等の冠婚葬祭などのために保育ができない場合。

《私的保育》

育児に伴う保護者の身体的・心理的負担を解消、リフレッシュをするためにご利用ください。週に1回の利用ができます。

※重複して登録することはできません。利用事由が変更した場合は「利用登録変更届」の提出が必要となります。

保育内容について

《対象》

ご家庭で保育（在宅）されている豊見城市在住の生後6ヶ月から就学前のお子さん

《定員》

受け入れ人数は年齢構成によって異なります。

《保育時間》

月曜日～金曜日 9:00～17:00 *延長保育は行っておりません。

豊見城市立座安保育所

〒901-0221 豊見城市字座安239番地5

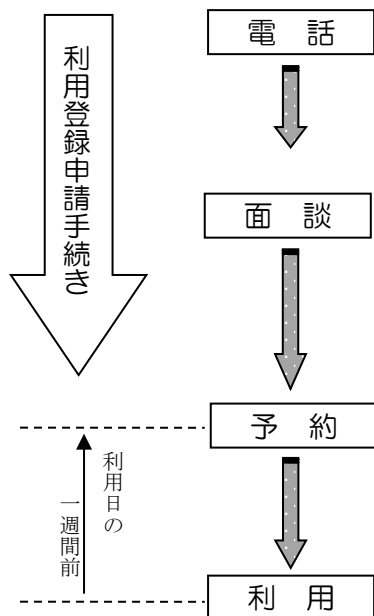
☎098-850-4382 《お問い合わせ時間》 13:00～16:00

初めての利用方法

豊見城市 一時預かり事業

検索

「豊見城市 一時預かり事業」で検索→利用等申請書の様式をダウンロード
→必要事項を記入（事前準備して頂くと手続きがスムーズです）。



利用希望日までに余裕をもって保育所にお電話ください。
利用登録申請の手続きを進めながら面談の日等を相談します。
※申請手続きは、初回のみ行います。2回目以降は希望日を直接予約してください。

利用希望日までに余裕をもってお子さんと一緒に来所ください。
その際、①保護者運転免許証・健康保険証等
②親子健康手帳（母子健康手帳）
をご持参ください。

安全確保のため、利用する1週間前までには利用登録手続きが必要となります。緊急性が認められる場合この限りではありません。

お子さんが保育所で無理なく過ごせるよう初回利用は、お子さんの状態を最優先に考慮します。

予約とキャンセルについて

《予約》

- 2週間前より受け付けます。定員などの理由によりお受けできないこともありますので、ご了承ください。

《利用キャンセル》

- キャンセルは前日までにお願いいたします。できるだけ早くご連絡ください。

利用料金について

年齢	4時間以内	4時間超8時間以内
3歳未満児	1,150円	2,000円
3歳以上児	1,000円	1,700円

- 4月1日現在の年齢を基準とし、年度内は同一金額になります。

- 利用料金は当日の朝、保育所において現金徴収いたします。
- お支払い頂いた利用料については返金致しかねますのでご了承ください。

豊見城市立 座安保育所

〒901-0221

豊見城市字座安239番地5

☎ 098-850-4382

FAX 098-850-8827

《お問い合わせ時間》13:00~16:00

